

感震ブレイカー設置推進

防災部会では今年も例年通り、訓練や講習会を計画していましたが、コロナ禍のため中止や、延期をして様子を見守っています。

しかし、茅ヶ崎市から補助金が出る感震ブレイカーの普及事業については、町内会毎に部会員だけで動けるため、何とか設置を進めることが出来ました。

各町内での設置状況は表の通りで、今年は300軒を目標に進めましたが、100軒で終わりました。

3年で千軒を目標にしていますが、790軒となりました。

今後も機会を捉え、設置の推進を展開していきたいと思っております。

なお、設置されたお宅では、夜間の作動時に全ての電灯が消えますので、懐中電灯などをすぐ使えます。

防犯ボランティア隊員を募集しています

防犯パトロールの現状に関して報告させていただきます。

香川駅前のさくらハウスを拠点としたボランティア隊によるパトロールはコロナ禍により中止していましたが、6月から再開しています。

毎日午後2時から、緑色のベストと帽子を着用した数名の隊員により、香川小学校の下の校時の見守りを主体として実施しています。

毎月15日はボランティア隊に加え、自治会役員及び警察官による「合同パトロール」を実施しています。警察から防犯啓蒙グッズを頂く事があり、パトロール時にボランティアをさせて頂いています。

香川地区は特殊詐欺が多発しているので皆様も十分に気をつけて下さい。



設置作業の様子

設置状況リスト

町内会	配電盤		計	取付 支援
	蓋なし 用	蓋あり 用		
第一	3	0	3	2
第二	31	36	67	9
第三	6	8	14	5
第四	5	11	16	7
計	45	55	100	23

る状態でご用意ください。
(防災部会長 加藤)

防犯パトロールを始めてから、この地区の犯罪発生件数は大幅に低下しました。

こうした非常に有意義な香川地区防犯ボランティア隊は、随時隊員を募集中です。

我が街を歩きながら、

- 子供達とふれあう事が出来ます。
- 仲間との楽しい語りも魅力の一つです。

是非ご参加をお願い致します。

最後にになりますが、何かお困り事がありましたら各担当部会員へご相談下さい。もし担当する部会が不明でしたら、町内会の組長さん又は町内会長さんまでご連絡下さい。

宜しくお願い申し上げます。
(防犯部会長 武田)

小出川・湍水対策！

来年2月竣工

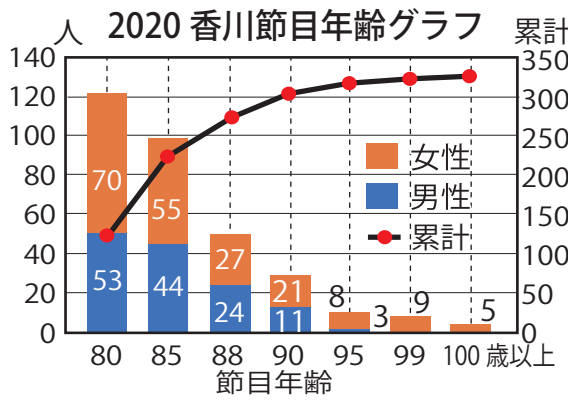
小出川の川幅を広げ、川底を掘り下げる工事を10月よりはじめ、令和3年2月中旬の完成予定で施工されます。

大曲橋より聖天橋の手前までの第一工区においては、両岸の護岸



工事が完成し、その先の鷹匠橋までの第二工区の両岸工事も進められ、今回の川底掘削工事（1区・2区0.5〜1m）により、小出川の湍水防止の効果が増します。

これにより香川4・5丁目の地域の方々の安全が増すとともに、駒寄川の水位も安定し、みずき地区の安心にもつながります。



節目の年齢	申請
満80歳(傘寿)	61
満85歳	44
満88歳(米寿)	27
満90歳(卒寿)	15
満95歳	4
満99歳(白寿)	3
満100歳(百賀)以上	2

9月、敬老のお祝いを80歳以上の節目の年齢の方にお届けしました。香川地区での対象人数はおよそ330名で、昨年より約16%増加しています。

敬老のお祝いをお届けした方の総人数は156名で、町内会別の人数は次のようになりました。

- ・第一町内会 25名
- ・第二町内会 52名
- ・第三町内会 42名
- ・第四町内会 37名

各町内会より申請された方々を合算した、年齢構成別申請者数は左記のようになります。

香川ごみ通信 (24)

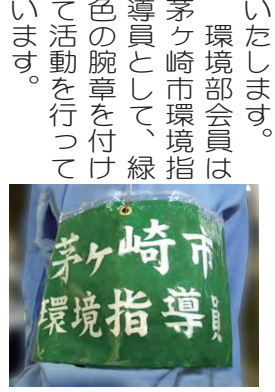
環境部会

ゴミ集積場で放火！

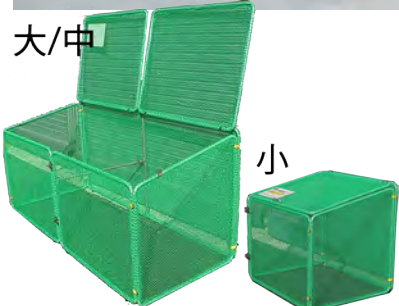
10月中旬、香川区内で古紙類の収集日に、段ボールに放火されたという事件がありました。

幸い発見が早く大事には至りませんでした。集積場所を利用される方はごみ(資源物)が回収されるまで注意してください。

誰もが安心して暮らせる地域作りのため、これからも環境部会の活動に、ご理解、ご協力をお願いいたします。



環境部会の皆さん



ネットボックス

購入半額補助実施中！

単位：mm

サイズ	高さ	幅	奥行
小	750(前)	960	800
中	900(後)		500
大		1,880	800

「環境指導員」は、茅ヶ崎市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例に基づいて茅ヶ崎市長から委嘱された方々です。

ごみの減量とリサイクルの推進のため、地域の皆様とごみ全般に関する相談を行い、皆様と行政をつなぐパイプ役を務めます。

地域でのごみや資源物に関する疑問やごみ(資源物)集積場所に関する相談等がありましたら、環境指導員までご相談ください。

主な内容は以下のとおりです。

- ・ごみ集積場所でのごみの分け方及び出し方の指導
- ・ごみ集積場所の管理等の指導
- ・ごみの減量化、資源化及び排出指導等に関する会議、研修会等への出席
- ・その他ごみに関する市及び自治会との連絡調整

(環境部会一同)